

職員の出勤抑制等の実施状況について（令和3年6月28日公表、令和4年1月31日訂正）

出勤抑制等の実施状況

集計期間：令和3年4月26日（月）～令和3年6月18日（金）

集計期間（祝日除く）	出勤抑制 （在宅勤務 ^{※1} ・職免・休暇等の合計）		時差出勤	
	削減数（1日平均）	削減率	実施数（1日平均）	実施率
6月14日～6月18日	833人	61.7%	4,173人	47.5%
6月7日～6月11日	740人	54.8%	4,171人	47.5%
5月31日～6月4日	591人	43.8%	4,161人	47.4%
5月24日～5月28日	659人	48.8%	4,146人	47.2%
5月17日～5月21日	701人	52.0%	4,159人	47.4%
5月10日～5月14日	639人	47.3%	4,112人	46.8%
5月3日～5月7日	657人	48.7%	4,069人	46.3%
4月26日～4月30日	716人	53.1%	4,129人	47.0%

○集計項目別対象職員

（1）出勤抑制：新型コロナウイルス感染症対応及び行政機能維持のために出勤が必要となる職員^{※2}を除く職員数（約1,350人）

（2）時差出勤：非常勤職員を除く全職員（約8,780人）

※1 在宅勤務は、終日実施だけでなく半日実施も含む。

※2 行政機能維持のために必要な業務とは、各種申請受付や相談対応といった府民の方への窓口対応、道路や庁舎、機械設備等のインフラ維持管理、工事対応、福祉施設や学校の運営業務等、出勤して実施することが必要な業務。

出勤抑制の目標

緊急事態宣言期間中において、7割以上の削減率を目標とする。